

令和6年 鱒ヶ沢町農業委員会

第11回定例会総会会議録

令和6年11月11日（月）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場 2階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会
8. その他

◎出席委員 13名

1番	木村 賢一	9番	佐藤 松子
2番	長谷川 貴輝	10番	木村 暢子
3番	大谷 大樹	12番	工藤 文信
4番	木村 優仁	13番	對馬 孝
5番	今 仁司	14番	工藤 清
6番	神 秀穂		
7番	神 文人		
8番	三上 三樹		

◎欠席委員 11番 工藤 修二

事務局	1. 開会 ただ今より令和6年第11回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくお願いします。
議長	ただ今の出席委員は14名中13名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。
議長	3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2

議長	<p>項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を6番の神秀穂委員、10番の木村暢子委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
事務局	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号 令和6年10月2日 令和6年度第2回農業委員会サポートシステム目標地図作成研修会 場 所：青森県総合社会教育センター第10研修室 出席者：工藤事務局次長</p> <p>報告第2号 令和6年10月24日 農地法第3条許可申請に係る事前調査会 場 所：建石町字雲雀野地内 出席者：大谷大輝委員、長谷川貴輝委員、川田春實推進委員、事務局（工藤、齋藤）</p> <p>報告第3号 令和6年10月29日 年金勧誘特別研修会・情報提供事業担当者会議 場 所：青森県観光物産館アスパム『八甲田』 出席者：齋藤主幹</p>
議長	<p>5. 議案の上程</p> <p>議案の上程を致します。</p> <p>議案第31号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第32号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>以上2議案を上程致します。</p>
事務局	<p>6. 議案の審議</p> <p>議案第31号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p> <p>それでは議案第31号の説明に入ります。3ページをお開き下さい。番号35番の詳細について説明します。</p> <p>番号35番 農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字雲雀野5番3</p>

事務局

地目登記、現況ともに畑
面積 537㎡
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
知人間の売買です。

これらのことについて、資料4頁をご覧ください。

法第3条第2項の第1号から第6号までのうち、第2項第6号をご覧ください。

番号35番については、当該申請地は野菜等を作付けしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画となっております。

なお、10月24日に大谷大輝委員、長谷川貴輝委員、川田春實推進委員、事務局が現地調査を行い、周辺の利用状況を確認し、その結果、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上です。

議長

それでは議案第31号について審議に入ります。

議案第31号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

議場

(「異議なし」という声あり)

議長

異議なしとのことですので、採決いたします。議案第31号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手お願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第31号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

続きまして議案第32号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

なお、番号125番、については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する議員の一時退席をお願いします。

議場

(今 仁司委員が退席)

議長

議案第32号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてのうち、番号125番、について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは番号125番を説明いたします。

6ページをお開き下さい。

番号125

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永209番2

地目登記簿 田

現況 田

事務局

面積 3,413㎡
外3筆 合計8,022㎡
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 10年
10a 当り1俵(玄米)で契約しております。

議長

ただいま、番号125番、について説明がありましたが、この件についてご質問等を許します
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

ないようなので、採決いたします。
議案第32号、番号125番、について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第32号、番号125番、について、原案のとおり承認することに決定いたしました。
退席していた委員の着席をお願いします。

議場

(今 仁司委員が着席)

議長

それでは議案第32号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利集積計画の承認についてただいま承認されたもの以外について用事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、5頁の、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件数		0件
地目別面積	田	0㎡
	畑	0㎡
	樹園地	0㎡
	計	0㎡

2. 利用権設定

再設定	2件	43,848㎡
新規	5件	57,031㎡
計	7件	100,879㎡

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0㎡
3年から5年契約	0筆	0㎡
6年から9年契約	0筆	0㎡

10年以上の契約	34筆	100,879㎡
計	34筆	100,879㎡

貸手・借手内訳

貸手農家	7名
借手農家	6名

地目別面積

田	100,879㎡
畑	0㎡
樹園地	0㎡
計	100,879㎡

3. 総地目別面積

田	100,879㎡
畑	0㎡
樹園地	0㎡
計	100,879㎡

4. 農地中間管理機構

出し手農家	0名
受け手農家	0名

地目別面積

田	0㎡
畑	0㎡
樹園地	0㎡
計	0㎡

つづきまして、詳細についてご説明致します。

番号124

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永170番

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,073㎡

外4筆 合計14,370㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

10a 当り1.5俵(玄米)で契約しております。

番号126

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字館ノ下92番

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5,255㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 8,193㎡

事務局

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 全部で7俵分を当該年度の農協単価で契約

番号127

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字床夏254番

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 4,767㎡

外 田4筆 合計5筆

合計面積 12,479㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号128

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須浜田134番

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 3,047㎡

外 田3筆 合計4筆

合計面積 13,967㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号129

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字川原地122番

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 2,834㎡

外 田12筆 合計13筆

合計面積 33,719㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号130

農地の所在 鱒ヶ沢町大字深谷町字細ヶ平平野83番1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 10,129㎡

<p>事務局</p> <p>再設定 利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。 利用目的 田 期 間 10年 賃借料 全部で3俵で契約しております。</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。</p> <p>それでは議案第32号について審議に入ります。 議案第32号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。</p> <p>〔「異議なし」という声あり〕</p> <p>異議なしとのことですので、採決致します。議案第32号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので議案第32号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>7. 閉会</p> <p>以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。 これをもちまして令和6年第11回定例総会を閉会いたします。 その他として事務局から連絡事項をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>8. その他</p> <p>・次回の総会は12月10日(火)午前10時に開催予定。</p> <p>その他、特になければこれで全日程を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">会 長 工 藤 清 会議録署名者 神 秀 穂 " 木 村 暢 子</p>